

いしおか

市議会だより



第2回定例会

議員改選後

初の定例会

2ページ

一般質問 15人が登壇
議案質疑

4~8ページ

9ページ

常任委員会の活動

10~11ページ

請願・陳情の概要と審査結果

11~12ページ

第30号

ぎかい
広報紙

平成23年9月1日発行

一般会計補正予算など

付託議案9件を可決

6月14日から29日にかけて開催されました第2回定例会では、市長から10議案が提出されました。(左ページ参照)

●補正予算●

「一般会計補正予算(第2号)」について、予算編成時に県の動向がつかめず、予算計上ができなかったものなど緊急特別な事由による経費です。昨年度実施する予定でしたが、震災の影響を受けて、延期を余儀なくされた事業、施設復旧や放射能対策などが主な内容となっています。協働まちづくり推進事業のオペラ公演委託料120万円、農業経営緊急安定対策事業の放射性物質検査委託料161万2000円、農畜産業機械導入補助金750万円、乳用牛の法定伝染病全頭検査補助金16

6万5000円、発掘調査経費の調査委託料1369万1000円、公民館施設災害復旧費の建物修繕545万9000円、八郷地区公民館災害復旧工事389万7000円、運動公園災害復旧費の石岡運動公園災害復旧工事131万2000円、海洋センター災害復旧工事735万1000円、市民会館災害復旧費の建物修繕117万6000円が計上されました。

また、定例会最終日に「一般会計補正予算(第3号)」が提出されました。内容は、東日本大震災により、住家が全壊及び半壊した世帯には、5万円、2万円の災害見舞金を支給していますが、加えて半壊に至らない一部損壊の世帯に、見舞金として一律1万円を支給するために計上されました。

●(仮称)柿岡中学校の改築工事●

議案第55号、56号、57号は、(仮称)石岡市立柿岡中学校校舎改築に関する工事請負契約を締結するものです。校舎改築工事の契約金額は、11億4450万円。電気設備工事の契約金額は、2億1714万円。機械設備工



▲(仮称)柿岡中学校の完成予想図

事の契約金額は、1億6796万8500円となっています。

改築後の校舎は、鉄筋コンクリート造3階建て、建築延べ面積6740平方メートルとなります。これに関連する電気設備工事、機械設備工事も行い、平成24年7月31日までの工期を予定しています。

†永年勤続議員表彰†

このたび、6人の議員が地方自治の伸長発展と市政の向上に貢献した功績に対して贈られる永年勤続議員表彰を受賞しました。

					
池田正文	菱沼和幸	塚谷重市	島田久雄	鈴木米造	前島守雅
勤続8年表彰 茨城県市議会議長会	勤続8年表彰 茨城県市議会議長会	勤続8年表彰 茨城県市議会議長会	勤続8年表彰 茨城県市議会議長会	勤続10年表彰 全国市議会議長会	勤続20年表彰 全国市議会議長会 茨城県市議会議長会

市長提出議案の審査結果

第2回 定例会

* 第2回定例会（6月14日～6月29日）で審査した市長提出議案の結果は次のとおりです。

議案番号	議案名	審査結果
議案第51号	平成23年度石岡市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第52号	平成23年度石岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第53号	平成23年度石岡市霊園事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第54号	石岡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について（H23国補（仮称）石岡市立柿岡中学校校舎改築工事）	原案可決
議案第56号	工事請負契約の締結について（H23国補（仮称）石岡市立柿岡中学校校舎電気設備工事）	原案可決
議案第57号	工事請負契約の締結について（H23国補（仮称）石岡市立柿岡中学校校舎機械設備工事）	原案可決
議案第58号	工事委託契約の締結について （平成23年度市道B8679号線（（仮称）八郷・新治線）道路整備事業（トンネル設備工事））	原案可決
議案第59号	土地の取得について（石岡駅周辺整備事業用地）	撤回
議案第60号	平成23年度石岡市一般会計補正予算（第3号）	原案可決

議案第59号は 撤回となりました

～撤回までの経過～

6月14日 第2回定例会開会

市長から議案の上程及び提案理由の説明

6月23日

議案質疑において、議員から議案は、「議会への説明が不十分である」と指摘

同日

議案を都市建設委員会に審査付託

同日

市長が議案を撤回する旨、議長に申入れ

6月24日

議会運営委員会ですら市長から議案の撤回について「議案の提出にあたり、議会への説明が不十分であったことにつきまして深く反省をしております。今後、議会・市民の皆さまへの説明を十分に果たしてまいりたいと考えております。」と陳謝

同日

議案の付託先である都市建設委員会で副市長から経緯など説明

6月29日

本会議で議案第59号を撤回することを承認

平成23年

第3回 定例会のお知らせ

第3回定例会は、右記の日程で開催する予定です。

なお、放映の欄に「有」と記載されている会議は、本庁舎・八郷総合支所の1階ロビー、まちかど情報センターで中継をご覧いただけます。

月 日	曜	主 な 内 容	場 所	放映
9月13日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
20日	火	一般質問	//	//
21日	水	一般質問	//	//
22日	木	一般質問	//	//
26日	月	議案質疑・決算特別委員会設置	//	//
27日	火	決算特別委員会(教育福祉・都市建設)	//	//
28日	水	決算特別委員会(環境経済・総務企画)	//	//
29日	木	決算特別委員会(総括)	//	//
30日	金	常任委員会	委員会室	無
10月3日	月	常任委員会	//	//
4日	火	議会運営委員会	全 協 室	//
5日	水	議案の採決など	本会議場	有



競輪の場外車券売場

建設計画に反対



まさ 豊 正
まつ 小 松

して地域や市財政に寄与することになっていないというのが実状です。場外車券売場建設を断念していただきたいと思います。場外車券売場について、どうお考えか伺います。

問 民間企業が八軒台の結婚式場跡地に競輪の場外車券売場を建設する計画があります。これまでに地元説明会も行われ、また建設に賛成や反対する意見や陳情などが市や議会に提出されています。場外車券売場建設予定地付近に小学校や病院があり、市民生活に重大な悪影響を与えることは間違いありません。また、青少年の健全育成にはマイナスで、社会の荒廃をもたらします。地元への売上金の還元は、施行者と自治体間で任意にその率を取り決めるもので、法的根拠がありません。現在、奈良県や滋賀県大津市で競輪が破綻しているほか、取手競輪では、市財政への繰入金が平成21年度に500万円まで減り、決

答 利用者の車が増え国道6号線の交通渋滞の悪化や青少年の健全育成の観点からの風紀の乱れなどを心配する市民の方々の声が大きくあることは承知しています。一方、財政面や雇用面への貢献を期待する声もあります。社会に与える影響は極めて高い問題ではありますが、この件は、事業化に向けた構想段階で、いまだ関係民間機関との調整が行われておらず、正式な申請に至っていない状況です。市としては、今後の経過を見据えつつ、慎重に対応していくべきものと考えています。

その他の質問事項

●原子力発電所の放射能漏れ事故対策



すすむ 進
やま 本 山

画をつくる専門チーム、仮称ですが「市道パトロール隊」を編成してはどうかお考えを伺います。

問 市道に設置された雨水側溝について、泥や雑草、ごみなどが堆積して、長期間、ほとんど、あるいは全く機能していないと思われる箇所が数多くあります。狭あい道路では、側溝のふたが緩んでいると、維持管理が不十分のために、機能が低下しているのではな

きめ細かな維持管理を

市道パトロール隊の編成

いかと推測します。苦情や要望を受けて初めて現場確認に行き、その都度補修計画を立てるというのではなく、常時、計画的に市道の監視や巡回を行い、不具合の状況を把握するとともに市道のきめ細かな維持管理計

答 市道のパトロールについて、石岡地区では、中学校の学区を1つの単位として4地区に分け週2回程度、八郷地区では、4地区に分け年間契約を行い、道路の巡回及び補修を行っています。地震による被災状況や余震の影響で被害が拡大している状況ですので、市道のパトロール強化を図るため、6月議会に補正予算を計上しました。その内容は、2名を臨時雇用して、7月から12月まで6箇月間の予定でパトロールを行い、維持補修を図るとい

うものです。市道の補修については、速やかな対応を行うとともに道路側溝内の堆積物等については、計画的に除去したいと考えています。

その他の質問事項

●本庁舎のあり方 ●防災計画と危機管理体制

災害に強いまちづくり



ゆき 幸 和
ぬま 菱 沼

答 ①マニュアルについては、活動状況と課題の検討を行い、それらを検証して、実効性のあるマニュアルを作成したいと考えています。石岡市災害復興計画は、災害箇所の復旧作業に取り組んでいますので、現段階での計画はございません。②市内52地点で常時監視を行い、市民の皆さまが安心できるように測定等を継続して行いたいと考えています。また、測定結果は、ホームページや市報に掲載するほか、市内27施設に毎日掲示しています。③発電装置による照明器具などの不足、市内の井戸も停電であったため、活用ができない状況だったことから、早急に必要数量の把握に努め、充実を図ってまいりたいと思っています。

問 東日本大震災を受け、去る4月15日に復興に関する要望書を市長に提出いたしました。災害に強く安全で安心なまちづくり構想について、①石岡市独自の防災マニュアル、危機管理マニュアル、そして震災復興計画の策定について、進捗状況はどうなっているのか伺います。②放射性物質の空間線量を常時監視できるシステムの整備、その値を市民に広く告知すべきと考えますが、どのような見解なのか伺います。③避難所の備蓄資材の充実について、特に非常時のディーゼルエンジン発電装置及び太陽光発電の整備はどのようにするのか伺います。

その他の質問事項

●地方自治体における事業継続計画（BCP）の策定 ●地方版CSRの推進

朝日トンネル開通に 合わせた「道の駅」建設



お 男 忠 口 関

問 (仮称)朝日トンネルの貫通式は、5月31日に行われ、25年3月に開通予定とのことです。このトンネルによって、土浦、つくば、さらには笠間市方面へのアクセスが便利となり、交通が点から面へと広がります。この地域は、フラワーパーク、ゆりの郷、朝日里山学校、国民宿舎つくばねといった施設があります。交通の要所として石岡市をPRし、それと同時に休憩、地域の特産物を販売できるような機能を備えた道の駅を、トンネルが開通するまでにフラワーパークあたりまでのフルーツライン沿いに建設してはいかがでしょうかと思いますが、どうお考えが伺います。

答 (仮称)朝日トンネルの開通に伴い、フルーツラインは、交通量の増加が見込まれます。フルーツライン沿いには、市のランドマークであるフラワーパークがあります。

そこには、農産物直売所や物産館などが併設されており、朝日トンネルが開通すれば、集客力も増すと考えます。道の駅は、一定の交通量が見込まれる主要幹線道路に設置するなど設置要件に課題があります。フラワーパークにトイレや休憩施設を整備するなど道の駅的機能を付けることで、整備を進めていかなければならないと思っています。なお、茨城県がフラワーパークの改修などを進めていますので、整備予定と合わせ、調整をしていきたいと考えています。

その他の質問事項

●交通安全対策について

災害時における 保護者との連絡体制



み 美 由 造 玉

問 去る3月11日14時46分、今までにない大変大きな揺れを感じ、恐怖と不安を感じました。子どもたちも、学校で恐怖に耐えていたと思います。子どもたちは、先生の避難指示に従い、安全に避難誘導され、けがもなく無事、保護者に引き渡されたことは、日

ごろの安全対策、訓練のたまものだと思います。地震の後、家庭の話も携帯電話もつながらない状況でありました。大震災では、通常の手段では連絡がとることができません。災害等の非常時における家庭への連絡体制について、どのような対応をしているか伺います。

答 大規模な災害発生時、保護者との間で連絡体制を密にすることは、大変重要なことだと考えます。学校保健安全計画、学校危機管理マニュアルや石岡市地域防災計画などに

基づき、児童生徒緊急連絡網を策定して、対応をしている状況です。停電や電話が不通になった場合を想定して、児童生徒の受渡方法である確認カードや子ども会育成連合会を通して地区ごとの対応計画、メールでの保護者への一斉配信、災害時伝言ダイヤルの活用などを検討・作成しています。市と学校等の連携をとりながら対応をしているところであり、今後も迅速、適切な対応を行える連絡体制の強化を図っていきます。

その他の質問事項

●環境行政について

民生委員の活動と支援体制



み 道 泰 上 村

問 民生委員の改選があり、3分の1ぐらいの民生委員が新任されました。そのすぐ後に震災が起きたこともあり、民生委員の方々は、心配や不安の中での活動をしなければならなかったと思います。市としても、民生委員が地域での十分な活躍ができるようにバックアップをするともに、責任がある仕事を多くお願いしていますので、働く環境の充実を図っていただきたいと思っています。民生委員の研修内容と頻度、費用弁償の仕組みがどのようなになっているのか伺います。また、やむを得ない場合の対応は、どうなっているのか伺います。

答 地区協議会で月1回定例会を開き、地域包括支援センターや社会福祉協議会の事業内容の把握、小中学校との交流、警察署員からの講話、福祉施設見学などの研修を行っています。このほか市民生委員児童委員協議会連合会で講演会や意見交換、県の研修会や交流会などがあります。地区協議会では、欠席した方や不安がある方は、先輩に指導を仰ぐなど対応しています。費用弁償は、県から年間活動経費として、各民生委員児童委員協議会に支払われ、活動経費や会議、研修会等への参加経費等を人数割で一律に交付されています。今後の地域福祉は、複雑かつ多岐に及ぶため、その支援をすることは、重要なことと認識しています。

その他の質問事項

●東日本大震災●節電対応●地域協働、街づくり

文化的景観の保存

生活環境の継承を



せき 関

あきら 昭

物群保存地区について、
どのようにお考えが伺い
ます。

問 (仮称)朝日トンネルの開通を契機に市の発展が期待される一方で、八郷地区の乱開発によって、景観が損なわれることを危惧しています。八郷地区には70棟、石岡市全体では約100棟の茅葺き民家があります。その文化的価値は高く評価され、「にほんの里100選」にも選ばれていますが、維持保存には大変苦労されています。どちらにも先祖代々、受け継がれてきた歴史的な生活の環境であり、ここに生まれ育った者のプライドがあります。私たちには、この歴史的生活環境を後世に継承する責務があると思います。景観条例の策定、八郷地区における都市計画の見直し、文化財保護法による重要文化的景観・重要伝統的建造

答 地域活性化を図りつつも環境を損なう建築物を規制するため、八郷地区において特定用途制限地域を指定し、あわせて景観計画、景観条例をまとめ、来年の施行を目指しています。また、重要な文化的景観は、生活や風土に結びついた地域特有の景観の重要性が見直されていますが、認定条件や規制があるため、関係団体等と協議しながら、判断したいと考えています。伝統的建造物群については、建造物のほかに周囲を含めた保存措置を図る必要があるため、都市計画の地域地区又は条例により伝統的建造物群保存地区として定められるかどうか、検討をしていきます。

その他の質問事項

●防災について ●原発事故について

一般質問

いっばんしゅもん

放射能による農産物の被害状況

その農畜産物の被害の対象になった品目、数量、金額は



や た がわ やすし
谷田川 泰

問 今回の大震災は、未曾有の天災ではありませんが、その後の原発事故の放射能漏れは人災に近いものがあります。県内外はもとより、石岡市でも放射能による災害で多くの市民の方や農家の方が多大なる損害を被っています。食に対する安心安全は、人間が生命を維持し、生活を営む上で最重要課題だと考えています。この放射能汚染により、農畜産物の廃棄処分、出荷停止、また出荷制限といった措置がとられました。その農畜産物の被害の対象になった品目、数量、金額は

どの程度になっているのか伺います。

答 5月20日現在で把握している被害状況として、出荷制限の数量及び金額は、ホウレンソウが98トンで3374万円、カキナが2・4トンで128万円、原乳が469トンで4415万円となっています。これらの農畜産物は、すべて廃棄処分をしています。また、風評被害ですが、キュウリ、レンコン、トマト、シイタケなど29品目におよび8472万円の損害の請求がされています。出荷制限の額と合わせた被害総額は、1億6390万円になります。なお、生茶葉は、損害の請求が未提出なので、現在被害額等は把握できていません。パセリは、3月当初にすでに出荷が終了していたので損害がありません。

東日本大震災時の避難所開設



おお つき かつ お
大 槻 勝 男

助となります。避難所をどのように開設したのか伺います。

問 先般の大震災は、電気・水道などのインフラの寸断や家屋の一部損壊など、当市にも多大な損害をもたらしました。また、福島第一原発の事故は今もって収束のめどは立たず、市民の不安は解消されていません。発災当日に緊急避難所が設けられた数は、市内での地区面積割や他市の人口比などから考えると、余りにも少なかつたと思います。八郷地区は総合支所の1箇所でした。また、石岡地区では、府中地区公民館や東地区公民館が避難所として開設されませんでした。発災直後の混乱期における対策の反省点を検証することは、将来の防災対策につながる、市民の不安解消の一

答 震災当日に設置した避難所の数は、11箇所でした。避難所の開設については、避難したい市民の方からの連絡や避難されてきた方がいる公共施設等からの連絡に基づき、職員を配置するなど、迅速な避難所の開設に努めてきました。その結果として、石岡地区は10箇所、八郷地区は、1箇所開設しました。なお、ある施設では、避難者の受け入れをしていましたが、施設自体が停電であったことなどから、避難者の方がお帰りになったとの報告を受けています。今後の避難所開設、運営方法については、地域の皆さまのお力などをお借りして、迅速に避難所の開設が行えるよう、その体制づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

消防団との通信手段、放射線量測定における空白地域解消



いけ だ まさ ふみ
池 田 正 文

は大変心配をしています。この空白地域を解消する方策について、どのような考えか伺います。

問 震災時における非常備消防（消防団）の指揮命令系統は、受令機、電話・ファクスによる指示で一方通行となっていて、それぞれ地元や持ち場の被害状況を調査しても、災害対策本部や消防署に報告できなかったため、相互通信可能な無線機の配備が必要だと思いますが、どのようにお考えか伺います。また、公共施設や教育施設等で放射線量の測定と公表を行って、概ね市内各所を網羅していますが、どうしても空白地域が存在します。例えば、私立幼稚園など多くの子どもたちが通い、目に見えない放射線の恐怖にさらされる子どもたちに保護者の方々

答 今回の災害対応状況を踏まえ、有効な通信手段である相互通信可能な携帯無線機の整備の必要性は十分に認識しています。今後、整備に向け担当当局との協議を進めたいと考えています。先般、本部役員会議、分団長会議を開催して、整備されるまでの間の対応方法を決めて、その運用を団員に周知しました。また、私立幼稚園での放射線量の測定は行われていません。早急に私立幼稚園等の放射線量の測定を実施したいと考えています。空白地域における放射線量の測定は、これまで各部署で所管する施設の測定を行ってきましたが、今後は、組織横断的に行う必要がありますので、適切な体制を構築して、公表できるよう関係部署で協議したいと思っています。

放射能被害による農産物の対処



おか の さ え
岡 野 佐 工

れていると思いますが、いつ収束するともわからない放射能汚染に対して、農産物の生産は、どのように対処するのか、お伺いをいたします。

問 原子力発電所の放射能漏れにより、農産物等の出荷制限、出荷自粛等が行われてきました。大気中に浮遊し、目に見えない放射能に不安を抱きながら、農家の方々は農作業をしています。放射性物質は、浮遊物なので雨が降るたびに地表に落ち地中に浸透して蓄積されます。農産物に被害が出てくるのではないのかと危惧しております。セシウム131、セシウム134、セシウム137など放射性物質の半減期は8日程度から30年以上かかり、これらによって土壌が汚染さ

答 放射能による被害は、当初その範囲は限定的との見解でしたが、神奈川県や静岡県にまで及んでいる事実があります。今後、どの程度まで拡大していくのか、未だ予想ができません。現状です。これまで農産物の検査を行いました。すでに収穫期を終えた野菜や果樹など農産物の検査項目、地域のバランスを考慮して検査を実施したいと考えています。また、市内への土壌検査を行い、人体への影響を及ぼさない段階にあります。引き続き土壌検査を定期的に行う必要があります。農畜産物の栽培や生産については、国や県の指示、作物等の検査結果、技術的な対策などの情報の提供を行いながら、正しい情報を消費者や市民の皆さまに提供したいと考えています。

●その他の質問事項
●都市と農村の交流事業について

石岡駅周辺整備

鹿島鉄道跡地の購入



たか の かなめ
高 野 要

の取得を議会・委員会で否決した場合、相手方と訴訟問題に発展しないのか、お伺いします。

問 石岡駅周辺、鹿島鉄道跡地の土地を購入して面整備を行うことに異論はありませんが、東日本大震災により多大な被害を受けている状況では、時期尚早だと思っています。執行部が急ぐ理由として、市と都市再生機構との間で交わした基本協定があります。この協定書に議会に報告せず、進めたことに納得がいきません。そこで、①なぜ4億8000万円担保の基本協定を議会に報告しなかったのか。②この協定書に市と相手方との金額も記載されています。この協定は契約に当たり、議会の議決が必要だと判断しますが、どうお考えか。③本来、昨年9月に都市計画審議会を行う必要があったと思いますが、動かなかった理由は。④土地

答 ①昨年5月に全員協議会にて「駅周辺整備事業は、都市再生機構に要請し、区画整理事業として進めます」と報告しましたが、協定書は要請に伴う確認事項を整理したもので、売買を目的とした契約ではないと認識しています。②よって、議会の議決を要するものには当たらないと理解しています。③都市計画の決定は、県や都市再生機構との協議のもと、今年4月以降を予定し進めていました。④事業推進のために、今定例会に議案を提出しました。説明が不足したこと、深く反省すべきものと考えます。

●その他の質問事項
●場外車券場・風土記の丘の整備
●保育所の耐震検査
●ゴミ収集委託業務
●駅前東ノ辻線整備
●職員採用

土地の取得について

関口 忠男

問 石岡駅周辺整備事業

用地の購入について、前市長時代に関東鉄道株式会社から提示された価格はいくらか。その総額は、今と比べてどのくらい違うのか、今回の買戻し価格が適正かどうか検証をしているのか伺います。仮に今回の協定書が地方自治法違反にあたる場合、この協定書に係した職員を処分することになると思いますが、どうお考えか。また、今回土地を購入することによって、東口の整備事業の今後はどうなるのか、駅周辺整備事業の方向性について伺います。

答 当初、関東鉄道から9億円が示されました。その後の交渉によって、

バスターミナル用地と合わせて6億円強となりました。今回の約4億8000万円は、不動産鑑定の参考意見の価格、1平米あたり2万7850円、平成21年の取得したバスターミナル用地は、1平米あたり3万1000円でした。今回の件は、法令に基づいているものと考えています。今回取得予定の土地は、中心市街地活性化基本計画との整合性を図りながら、中心市街地の居住人口の確保を図るための居住系用地やそれらを支えるための関連施設用地、区画道路などの公共用地などへの活用を予定しており、当市の顔となる部分、駅周辺の整備を市が主体とな

土地の取得について

小松 豊正

問 この議案の前提にな

っている「石岡駅周辺整備事業に係る事業協力に関する基本協定」の第5条第5項には「石岡市は、石岡市の責めに帰すべき事由により施行認可を平成23年4月末までに行わない場合には、都市再生機構の取得土地を都市再生機構から取得しなければならず、その取得価格については、第9条第2項に定めるところによるものとすると書いています。これは、土地売買契約書ではないですか。しかも第9条第2項では価格をあげて購入することを合理化するものとなっています。この協定は、平成22年2月26日に、石岡市長と都市再生機構東日本支社長が捺印のうえ締結されている公文書です。なぜ1年4か月もの間、市民の代表である議会に報告、説明しなかったのか、その理由を伺います。

答 議会に対しての説明が不足しましたこと、誠に申し訳ございませんでした。この事業は、当初市が都市再生機構に土地区画整理事業を要請して市が取得した土地と都市再生機構が取得した土地を合わせて事業化したいと考えていました。土地の整備や駅舎等の整備と合わせ、駅東側の開発などを行うにあたり、同時並行で進める方策が最良と考え、この協定に至りました。事業化に向けては、周辺に民間企業を誘導して、開発を進めていくかないと市の負担が重くなり、さまざまな課題の整理をしていきながら、段階施行する過程で事業方針を見直したことなどにより、区画整理事業を延期せざるを得なくなりました。実施時期が不透明であったことから協定の変更は、難しいとの判断をして、協定に定めた期限をめどに買い取りをすることといたしました。

霊園事業特別会計補正予算

(第1号)

岡野 孝男

問 補正予算額134万

9000円の内容について伺います。また、石岡市営墓地条例の規定では、使用料が3年未納で使用許可を取り消され、使用者が住所不明となつて7年を経過すると、使用許可の消滅になります。使用料を納入しない人たちが、使用許可が消滅した場合に、果たしてその墓地を撤去、更地化できるのかという疑問が生じます。墓地を再度利用してもらうためには、処分するための費用が発生します。使用者が不明になると、その撤去費用を市で負担しなければならなくなり、どのように進めていくのか伺います。

ム機器による使用者帳簿の2つがあります。紙ベースの台帳は、埋葬された履歴が記載され、システム機器の帳簿は、管理用の記録のみで埋葬された履歴がありません。このため、平成23年度緊急雇用創出事業の補助金制度によって臨時職員を採用し、システム機器の帳簿に履歴を入力し、管理台帳の整備を行うものです。また、整理が必要なデータは、約2900件となっています。データの整備作業を進めるにあたっては、滞納者に対する電話の催告等を行い、市の負担を軽減するため努力をしながら進めてまいりたいと思います。

答 龍神山霊園と半

ノ木霊園の霊園管理台帳は、紙ベースの台帳とシステ

常任委員会の活動

●石岡市議会には、4つの常任委員会が置かれています。委員会は、それぞれ担当する部門をもって、それぞれが、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、各委員会の活動内容をご紹介します。

●総務企画委員会 競輪の場外車券場に関する陳情の審査

6月27日に開催した委員会では、第2回定例会において審査付託された競輪の場外車券場に関する2件の陳情について審査を行いました。それぞれの陳情内容は、ひとつは、教育環境や生活環境の悪化につながるため計画に反対するもの、もうひとつは、経済効果や雇用の確保の面から計画を推進するものです。陳情が教育福祉委員会と環境経済委員会の所管に係ることから、両委員会に、連合審査会の開催を申し入れ、意見を求めることになりました。翌28日に開催された連合審査会で各委員から、「雇用確保や税収の増などを鑑みれば推進の願意は妥当」と

の意見や、「計画地周辺には、医療施設や教育施設、子どもや家族連れが集まる商業施設があることから計画には反対」との意見、さらに「歴史と文化のまちである当市には造るべきではない」などの意見が出されました。連合審査会終了後、再度開催した委員会では、委員から、計画に反対する陳情は、「連合審査会での意見を踏まえれば、願意妥当である」との意見、計画を推進する陳情については、「経済効果や雇用の創出等が期待されるが、課題が多すぎるところは否めない」、「県内類似施設と比較しても解決困難な課題が多すぎる」などの意見が出されました。その後の採決の結果、計画に反対する陳情は「採択すべきもの」、計画



9月から獅子頭をデザインしたナンバープレートを交付

を推進する陳情は「不採択とすべきもの」と決しました。さらに、委員会として「場外車券場建設に反対する決議」を定例会中に提出することに決しました。

●環境経済委員会 原動機付自転車のオリジナルナンバープレートについて

6月27日の当委員会では、執行部から、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートの導入について説明がありました。オリジナルナンバープレートは、ナンバープレートに当地の名物やキャラ

クターをデザイン化したもので、全国で導入する自治体が増えています。県内では、つくば市、高萩市が導入しており、石岡市が3番目となり、9月から交付する予定。デザインは、石岡のおまつりから、土橋町の獅子頭（県指定有形民俗文化財）です。

説明の後、委員からは、デザインの使用に関する地元町内との協議や承諾についての質問があり、執行部からは、地元区長へ連絡し、承諾を得ている旨の答弁がありました。さらに委員からは、土橋町の獅子頭は、石岡のおまつりで長く使用されるものであるため、市と土橋区とでイラストの意匠登録や著作権などを含めたデザインの使用についての正式な取り決めをされたいとの要望が出されました。

●教育福祉委員会 一部損壊被害を受けた住家の世帯への見舞金

6月24日の当委員会では、執行部から、「災害見舞金の支給」について説明がありました。

住家が全壊した時は、5万円。住家が半壊した時は、2万円の見舞金を市から支給しているほか、県や日本赤十字社などから、見舞金・義援金を支給しています。しかし、市では、一部損壊の住家の世帯には、被災者支援制度等の該当制度がありませんでしたので、本市から1万円の見舞金を支給することになります。

支給に際し必要な確認書類は、①一部損壊のり災証明書、②被災個所が判る鮮明な写真、③修理が既に済んでいる場合は、その領収書。受付期間は、7月15日から9月30日までを予定しています。

夏の間節電対策として、各企業が就労時間等の変更に対応するため、7月から9月の日曜祝祭日に緊急休日保育を実施します。厚生労働省からも休日保育について実施体制の確保が求められています。

●環境経済委員会 補正予算（放射性物質検査委託料）について

す。質疑の後に委員から、「臨機応変に体制をとることは、結構なこと」との意見がありました。そのほか、第2回定例会で当委員会に審査付託されました5議案は、「原案可決すべきもの」と決しました。

●環境経済委員会 補正予算（放射性物質検査委託料）について

6月27日の当委員会では、付託された補正予算を審査しました。計上された農業経営緊急安定対策事業の放射性物質検査委託料161万2000円は、放射性物質の影響による風評被害の払しょくと安全確認の要請に応えるための検査委託経費の補正予算で、51種類の品目を検査するものです。執行部から「JAの出荷計画をベースに時期等を考慮し、1か月以上出荷期間があるのは数回に分けるなど検査を進め、品目は、ほぼカバーできると考えます」との答弁がありました。委員からは、

「生産者だけではなく、消費者にも分かるように、情報発信の方法を考えるべき」との意見が出されました。

また、農畜産業機械導入補助金は、発電機の共同導入に対する補助金（補助率3分の1、50万円限度）で、箱型とトラクターのアタッチメント型のどちらにも対応できるようにしていきたいとのこと。

●都市建設委員会 石岡駅周辺整備の土地取得について

6月24日の当委員会では、駅周辺整備の土地取得に関し、市と都市再生機構東日本支社が締結した「石岡駅周辺整備事業に係る事業協力に関する基本協定」に質疑が集中しました。

委員から「議案の撤回は承認されたが、基本協定は残る。どう対処するのか」「用地取得に約4億8000万円を支出する協定を議会の承認なく締結したことは、法的に

問題ないのか」「協定は、土地取得時期、取得価格及び取得面積が書かれ、契約書ではないのか」「協定の白紙撤回は可能か」

などと質問があり、執行部から、「改めて土地の取扱い等を協議することになります」「協定が土地取得との解釈をしていないため、法律に抵触しないと思っています」「協定は、双方の合意形成を定めたもので、土地売買等を定めた契約ではないと理解しています」「現段階で協定の破棄は難しい」など答弁がありました。さらに、委員から「土地取得の目的があり、議会で協議を経て、賛成となればよいが、現状では賛成できない」「当委員会に対し、報告がなく、協定書の提出を要求するまで、その提出を拒んだことは遺憾」など意見がありました。

当委員会は、引き続き調査することを確認するとともに、議長に全員協議会の開催を申し入れることと決しました。

請願 & 陳情

平成23年 第2回
定例会で議題とし、
委員会へ審査を付
託した請願・陳情

大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情

要旨 看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、次の事項につき、国に対する意見書を決議していただけるよう陳情します。

①ILO看護職員条約に基づき、看護師の夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間、勤務間隔を12時間以上とすること。

②医療、社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・

介護職員等を大幅に増やすこと。

③国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

付託先 教育福祉委員会
審査結果 継続審査

政務調査費の廃止を求める陳情

要旨 政務調査費の支出内容について、私ども一般市民の感覚とはおおよそかけ離れた内容を目にしています。東日本大震災により国家財政は危機的な状況を迎えており、石岡市の財政も同様に逼迫の度合いを強めていることは想像に難くありません。今こそ選良としての意識が試される時であると考えます。そこで、以下の点について強く要望します。

①本年度の政務調査費を執行停止し、全額を戻入

②来年度以降の政務調査費の廃止

付託先 議会運営委員会
委員長報告は、当議会の慣例により、省略

審査結果 不採択

石岡市鹿の子四丁目被災地区復興に関する陳情

要旨 東日本大震災により被災した鹿の子四丁目地区において、①復旧の目途がたない世帯の土地及び建物等を市で買上げ、公的用地として活用すること。②同地区内の被災家屋において、実際の被害程度に見合った被害認定を求めます。

付託先 総務企画委員会
委員長報告の要旨

現地調査を行い、その後の審査では、委員から「被害認定結果については、国へ提出前に、被災者の希望により三次調査のような対応ができるのか」「陳情中の被害認定基準の解釈について」、「陳情中の消防柏原分署の防災拠点としての拡大の考えについて」などの質問があり、「公用地として買い上げることも1つの方策としては考えられるのではないか」、「公用地としての買上げは、ほかにも同様の地域があ

ることから不可能である」「復興特区的な考えで行政が手を貸す発想もあるが、市全体の被災地区を考えたうえで結論を出すべきである」などの意見が出され、採決では不採択とすべきものと決しました。

審査結果 不採択

競輪の場外車券場設置反対に関する陳情

要旨 将来を担う青少年の健全育成に障害をもたらすなどのことから、次の点を要請します。

①市議会として、場外車券場の市内設置に反対する決議を求めます。

②市長の「元氣石岡プロジェクト」で掲げられている「市民の声が最優先のまちへ」実現のため市議会が積極的に活動すること。

付託先 総務企画委員会
委員長報告の要旨

審査では、「連合審査会での意見を踏まえ、この陳情は、願意妥当である。」「県内類似施設との比較においても解決が

困難な課題が多すぎる」などの意見が出され、採決を行った結果、全会一致で採択とすべきものと決しました。

ました。採決を行った結果、趣旨・願意を妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

を見込んでいる」との答弁がありました。採決を行った結果、趣旨・願意を妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

町内道路の陥没防止の改修に関する陳情

要旨 田島一丁目地内の道路と田島一丁目に隣接

介在する道路の片面は、生活排水を含む排水路に面して、丁字路の下に排水管が埋蔵されており、流水で道路表面を残して内部が空洞化し陥没が心配です。現在は警戒フェンスが取り付けてありますが、調査・改修を陳情します。

付託先 都市建設委員会

委員長報告の要旨

陳情箇所の現況を確認しました。その後の審査では、陳情事項にある改修工事等を実施した場合の工事費について質疑があり、執行部から「通常の維持管理経費の中で補修工事ができると考えられ、早急に整備をしたい」との答弁があり

鹿の子四丁目地内滑り対策工事を求める陳情

要旨 東日本大震災にお

いて鹿の子四丁目地内が大規模地滑りを起こし、現在7世帯の方は避難をして、このままでは自宅に戻ることができません。二次災害を防ぐためにも地滑り対策工事をお願いしたく陳情いたします。

付託先 都市建設委員会

委員長報告の要旨

現況確認後の審査では、委員から「どのように、またいつまでに復旧するのか」との質問に、執行部から「道路と民地の境界測量を行った後、土留め等のよう壁の取扱いを関係地権者と協議をしながら、工事を発注していきたい。道路や下水道等の復旧の見通しは、境界の立会いや堀の取扱い等の協議もあるので、完全な形で復旧は、年度内

公営競技発売施設の誘致についての陳情

要旨 当該場外車券場の建設は、地元産業の活性化及び雇用の創出等にメリットがあるなどのことから、公営競技の場外車券発売施設の八軒台地区への企業誘致及び誘致に伴う環境整備をお願い

します。

付託先 総務企画委員会

委員長報告の要旨

審査では、「経済効果や雇用の創出等が期待される部分もあるが、課題が多すぎるところは否めない」「県内類似施設との比較においても解決が困難な課題が多すぎる」などの意見が出され、採決を行った結果、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

意見書

第2回定例会で可決し関係機関へ送付した意見書は次のとおりです。

意見書名

東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

送付先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 ほか

内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣 ほか

決議

石岡市議会は、平成23年第2回定例会において可決しました。

場外車券場建設に反対する決議

現在、石岡市内で計画されている競輪の場外車券売場設置計画について、市内の各種団体が建設に反対する活動を展開している。「風と時が輝く“和”のまち いしおか」をまちづくりの将来像として掲げる石岡市には、ふさわしくない施設と判断せざるを得ない。

筑波山や霞ヶ浦等の自然に育まれた豊かな実りに恵まれ、県内唯一の歴史の里に選定されるほど、歴史と文化の薫り高い石岡市にギャンブル施設が建設されることは、次世代を担う青少年の健全育成と教育環境に悪影響を与えるだけでなく、治安の悪化、交通量の増大による事故の増加や渋滞、周辺地域への公害問題等々、健全で文化的な市民の暮らしが脅かされることは必至である。

よって、石岡市のまちづくりにふさわしくない場外車券場の建設に反対することを決議する。